

令和8年度 西之表市多世代交流施設基本設計業務委託に関する質問への回答

令和8年6月19日

No	質問箇所	質問内容	回答
1	実施要領2ページ 5. 提案参加資格 【参加資格要件】 (3)	参加要件 (3) 法人格について、共同企業体の構成員及び協力事務所について、参加申込書では、法人等名称とありますが、個人事業者でも大丈夫でしょうか。	法人格を有していない個人事業者等が共同企業体の構成企業及び協力事務所として参加することは認めていません。 ただし、応募者の責任において、本業務実施上の観点から特に有効と考えられる専門的アドバイスや技術提供等を受けることを目的として、個人事業者等との連携による実施体制を提案することは可能です。
2	実施要領6ページ 7. プロポーザルに係る参加手続等 ⑤提出方法	『持参又は郵送によること』との事ですが、提出部数が正本：1部+副本：15部をA4ファイル綴じですので、段ボールを用いての発送となる見込です。 つきましては、宅配便を利用したの発送・提出は可能でしょうか。	配達記録が確認できる方法によることを前提に、宅配便を利用したの発送・提出を認めます。
3	様式4 技術者等の経歴と実績	[建築（総合）主任技術者]の主な実績につきましては、経験年数内での主任技術者自身の実績になるかと思しますので、前職での実績を含めてもよいということによろしいでしょうか。 また、その際は、その実績を証明できるものも併せて添付致します。	前職での実績を認めます。 【建築（総合）主任技術者】に配置を予定する技術者が前職の実績において主任技術者として従事したこと及び実績内容が確認できる資料を添付してください。

No	質問箇所	質問内容	回答										
4	実施要領4ページ 5. 提案参加資格 【参加資格要件】 (11) ウ	協力事務所について、構造及び設備は数が少ないため、どうしても他応募者と重複してしまう可能性があります。優秀な事業所の取り合いになってしまうのですが、他のプロポーザルでは兼ねてもOKというケースがあるようです。今回、構造及び設備について、そうした緩和措置は考慮頂けないでしょうか。 また、上記と同様、図書館コンサルもどうしても取り合いになってしまうのですが、兼ねてもOKという緩和措置は考慮頂けないでしょうか。	緩和措置を講じる予定はありません。										
5	実施要領3ページ 5. 提案参加資格 (8) イ 資格要件等 【留意事項】 c	「3か月以上の恒常的な雇用関係にあること」となっておりますが、何か証明する書類を添付する必要はありますか。また、添付するとしたら、どのような書類を指しているのでしょうか？	「3か月以上の恒常的な雇用関係にあること」については、参加表明書提出時点において当該要件を満たしていることを求めます。 参加表明書提出時において特に証明書類の提出は求めませんが、本市の判断によって雇用関係の契約書等の確認資料の提出を求める場合があります。										
6	審査実施要領1 ページ 2. 審査内容(1)1次審査 ①業務実績 (ア) 評価方法	<p>(ア) 評価方法：過去10年（平成28年4月1日から令和8年3月31日）以内にA国又は地方公共団体の発注に限らず、不特定多数の者の利用に供する公共性を有する複合施設に係る新築の基本設計又は実施設計業務の元請として履行した実績を1件とし、実績の規模に応じて下記の配点を行う。なお、設計企業共同体（以下、「共同企業体」という。）の構成員としての実績は代表構成員としての実績に限る。*</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>3,000㎡以上の設計実績</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>500㎡以上3,000㎡未満の設計実績</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td>500㎡未満の設計実績</td> <td>1点</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記実績のうち、施設の用途が該当する場合は、下記の加点を行う。*</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>下記を含む、複合施設</td> <td>5点 B</td> </tr> <tr> <td>図書館・子育て支援施設</td> <td>2点</td> </tr> </tbody> </table> <p>Aでは、複合施設であることが条件となっています。 Bでは、図書館または子育て支援施設での加点が書かれています。つまりは、必ずしも複合施設ではなく、図書館・子育て支援施設であれば、単一用途でも実績点が加算されると理解してよいでしょうか。 もしくは、複合用途が絶対条件だとすると、2点の加算項目自体が無くなると理解すればよいでしょうか。</p>	3,000㎡以上の設計実績	3点	500㎡以上3,000㎡未満の設計実績	2点	500㎡未満の設計実績	1点	下記を含む、複合施設	5点 B	図書館・子育て支援施設	2点	<p>参加要件に基づき、評価対象となる設計実績は複合施設（1件）であることを前提条件とし、その面積によって評価します。 その上で、図書館と子育て支援施設の用途について、当該施設がどちらか1つだけを含む場合は2点、どちらも含む場合は5点の加点を行います。なお、どちらも含まない場合は加点はありません。</p>
3,000㎡以上の設計実績	3点												
500㎡以上3,000㎡未満の設計実績	2点												
500㎡未満の設計実績	1点												
下記を含む、複合施設	5点 B												
図書館・子育て支援施設	2点												

No	質問箇所	質問内容	回答
7	審査実施要領1 ページ 2. 審査内容(1)1次審査 ①業務実績 (ア) 評価方法	建築基準法や建築確認の用途コードにおいて、「図書館」は定義されていますが、「子育て支援施設」という用途はありません。基本計画を拝見すると、「子育て支援施設」は利用実態に近いと考えられます。例えば、用途はコミュニティセンター・幼稚園・保育園・多機能福祉施設・公民館等でも、利用実態として「子育て支援施設」に使われ、かつ、公に「子育て支援施設」と謳われて（例えば、運営主体がHP に載せているなど）いれば、「子育て支援施設」の用途に該当すると理解してよいでしょうか。	「子育て支援施設」の実績については施設の機能及び運営実態を踏まえて判断します。そのため、コミュニティセンター、保育所、認定こども園、公民館、多機能福祉施設等であっても実績として認める場合があります。最終的な該当性については、提出された資料に基づき個別に判断します。
8	実施要領3,4 ページ 5. 提案者参加資格 (8)実施要件 (イ) 資格要件 等 (11)協力事務所の資格	(8)イ表内の資格要件等の【留意事項】cに書いてある内容と、(11)アに書かれている内容が矛盾しています。どちらかを満たせばよいという理解でよいでしょうか。	(11)アの条項を優先とします。 つまり、建築（構造）主任技術者、電気設備主任技術者及び機械設備主任技術者については、協力事務所から配置することを認めます。 この場合、実施要領に定める「3か月以上の恒常的な雇用関係」については、当該技術者の所属元において満たすこととします。
9	実施要領4 ページ 5. 提案者参加資格 (8)実施要件 (ア)	「複合施設に係る新築の基本設計又は実施設計」と記載があり、新築に限定していますが、増築は認められないでしょうか。例えば、商業施設（物販と集会場の複合）の増築、庁舎（事務所と集会場）の増築など。	新築の設計実績のみを対象とします。
10	実施要領4 ページ 5. 提案者参加資格 (11)協力事務所の資格	参加資格要件の(5)において、協力事務所に一級建築士事務所が必要とされていますが、設備・図書コンサル・ランドスケープ等の事務所は登録してないと思われます。(8)資格要件等に記載してある、一級建築士を必要とする主任技術者が所属する事務所にのみ一級建築士事務所登録が必要と理解してよいでしょうか。	一級建築士事務所登録の要件については、建築設計業務（意匠・構造・設備）を担当する者が所属する事務所を対象としています。 したがって、図書館コンサルティング、ランドスケープ設計等の専門分野を担当する協力事務所については、一級建築士事務所登録の必要はなく、それぞれの業務に必要な法令上の資格等を有していれば差し支えありません。

No	質問箇所	質問内容	回答
11	実施要領6 ページ 7. プロポーザルに係る参加手続き等 (2)参加申込書の提出 ②提出部数	提出部数について、正・副合わせて16部となっておりますが、ファイル1冊につき一部ずつ綴じ、計16冊と考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
12	審査実施要領1 ページ 2. 審査内容(1)1次審査 ①業務実績（ア）評価方法	「子育て支援施設」は、庁舎・公民館・集会場等の複合施設内において、育児グッズの貸し出し・親子教室の実施・子どもの自習居場所の提供など、子育て支援を目的とした継続的なサービスが運営されているスペースを含む施設も対象と理解してよいでしょうか。	No.7の通りです。
13	実施要領4 ページ 5. 協力事務所の資格（11）	実施要項(11)のウに、協力事務所は他の応募者と兼ねることができないとあります。類似施設の他のプロポーザルでは、協力事務所の兼任は認めるが、その場合でも主任技術者の兼任は認めないというケースが一般的かと思われます。そのような形での条件の緩和はできないでしょうか。	No.4の通りです。

No	質問箇所	質問内容	回答
14	実施要領4 ページ 5. 協力事務所の資格 (11)	実施要項(11)のウに、協力事務所は他の応募者と兼ねることができないとあります。図書館を含む複合施設の運営経験のあるアドバイザー可能な方はかなり少ないと思います。より開かれたプロポーザルにする観点から重複を認めていただけないでしょうか。	No.4の通りです。
15	実施要領3 ページ 5. (9) 配置技術者による要件ア	『公共図書館を含む複合施設の～実績を有する担当者を配置できること』とありますが、これは必須条件でしょうか。	必須条件です。
16	資料提供	敷地のCADデータをいただけないでしょうか。	現時点で提供できるCADデータはありません。 ただし、地積測量図および敷地断面図等については本質疑回答と共にHPに掲載します。

No	質問箇所	質問内容	回答
17	実施要領3 ページ 5. (8) 資格要件等	各主任技術者（構造、設備）は、他の参加事務所と複数登録は可能でしょうか。	No.4の通りです。
18	業務委託仕様書6 (2) 施設計画 構造	木造を基本とすると書かれてますが、木造部分が過半あれば良いでしょうか？それとも一部木造でも良いでしょうか？定義をご教示ください。	<p>木造を前提とした施設計画を想定していますが、一部をRC造やS造とするなど設計者のノウハウや創意工夫の余地として「木造を基本とする」という表現としています。</p> <p>参加者それぞれの企画提案内容に即して、本施設に最適な構造方式の提案を願います。</p> <p>2次審査では提案された構造方式の採用理由も含めて総合的に評価することを予定しています。</p>
19	業務委託仕様書6 (4) 建設事業費	外構工事含み約15 億円とありますが、最近の工事費高騰、離島経費等考慮した場合、今後予算の増額はあるのでしょうか。	今後の社会情勢や設計内容の精査等により事業費の見直しを行う可能性はありますが、現段階で予算増額の予定はありません。

No	質問箇所	質問内容	回答
20	業務委託仕様書6 (2) 施設計画 延床面積	『約3,500 m ² 程度』とありますが、増減はどの程度まで可能でしょうか。	<p>各室の面積については仕様書に示す規模を目安に、本施設機能の充実化やコストバランスを踏まえながら最適と考える規模を自由に提案してください。</p> <p>また、延床面積については、施設機能の向上や建設事業費とのバランスを踏まえ、合理的な理由がある場合には多少の増減を提案することが可能です。</p>
21	様式2 実施要領2・4 ページ	<p>実施要領5の「(11)協力事務所の資格」において、アで「設計管理技術者及び建築(総合)主任技術者を除く各主任技術者については、協力者(協力事務所)を加えることができる」、イで「協力事務所は、参加資格要件の(1)～(6)までの資格要件を満たすこと」と定められています。</p> <p>一方で、様式第2-2号(協力事務所概要書)等からは、配置要件にある「公共図書館を含む複合施設の運営に係るコンサルティング業務または運営業務」や「ランドスケープに関する計画または設計業務」を担う専門会社も協力事務所に含まれるものと見受けられます。</p> <p>これらコンサルティング業務やランドスケープ業務のみを分担する協力事務所(建築設計以外の専門会社)についても、参加資格要件「(5)一級建築士事務所の登録を有すること」を満たす必要があるのでしょうか。</p> <p>建築設計業務を直接担わない当該専門会社(コンサルタント会社やランドスケープ設計会社等)が協力事務所として参画する場合に限り、要件(5)(一級建築士事務所登録)を免除(除外)いただくことは可能でしょうか。</p>	No.10の通りです。

No	質問箇所	質問内容	回答
22	様式第4号	設計管理技術者の主な業務実績に認定こども園を含めることは可能でしょうか？	No.7の通りです。
23	基本設計業務委託仕様書 1ページ	本計画地の都市計画における「防火地域」「準防火地域」および「その他の地域（法22条区域など）」の有無をお教えてください。	防火・準防火・23条地域のいずれも設定されておりません。
24	基本設計業務委託仕様書 2ページ	(4) 建設事業費・開館予定 建設事業費約15億円に開発工事は含まないと記載がありますが、開発工事の内容をご教授いただけるでしょうか。	<p>本施設整備内容に即して開発行為に係る許可・工事が必要になると想定しております。</p> <p>また、造成計画や排水計画等についても、基本設計における施設配置や敷地利用計画の提案に応じて必要となることを想定しておりますが、現時点において具体的な内容が決定しているものではありません。</p>

No	質問箇所	質問内容	回答
25	基本設計業務委託仕様書 5 ページ	屋根付き交流広場（防災機能を含む）3,950㎡と記載がありますが、この内、屋根の面積は何㎡を想定されているでしょうか。	広場利用の目的や機能等を踏まえて自由に提案願います。
26	基本設計業務委託仕様書 13 ページ	本計画地は、避難所指定される予定でしょうか？	現時点において、災害対策基本法に基づく指定避難所としての指定については未定です。今後、関係機関との協議を踏まえて検討します。
27	資料提供	敷地測量図データあるいは榕城中学校の配置図データ（敷地の大きさや高低差が正確にわかる図面）がございましたら提供いただけませんか。	No.16の通りです。

No	質問箇所	質問内容	回答
28	審査実施要領 1 ページ・2 ページ	2. 審査内容 (1) 1次審査の (ウ) 評価方法および (エ) 評価方法に関して、「とても参考になる」となる基準は類似事例が多いほど評価されるという認識でよろしかったでしょうか。	実績の件数だけでなく、業務内容、本業務との類似性、規模、難易度等を総合的に勘案して評価します。
29	西之表市多世代交流施設整備 基本構想・基本計画 22 ページ	施設配置イメージ図を拝見すると東西面に歩行者動線、南面には一般車両出入口を設けた計画となっていますが、高低差を解消する工事は開発工事の中で見込まれる想定でしょうか？	基本構想・基本計画に記載している施設配置イメージについては、検討段階におけるイメージであり、設計者の創意工夫による提案が可能です。 なお、敷地周囲の法面の高低差を解消する工事が必要な場合においては開発工事に含めることを想定しています。
30	西之表市多世代交流施設整備 基本構想・基本計画 24～26 ページ	今回事業の進め方は、従来方式（設計・建設・運営を個別発注）を想定されているのでしょうか。それとも、DO方式を想定されているのでしょうか？ 取り組み体制に運営事業候補者を入れる必要があるのでしょうか？	DO方式ではなく従来方式を想定していますが、設計委託以降の建設・運営業務等の発注方式については未定です。 また、本プロポーザルは設計事業者を選定する目的として実施するものであり、供用開始後の運営事業者等の選定とは関係がありません。 以上を含め、参加要件等を踏まえながら、本業務の実施に必要なと考える取組体制を提案願います。

No	質問箇所	質問内容	回答
31	基本設計業務委託仕様書 2ページ	<p>近年の建設市況の変化、本計画地の立地条件に伴う資材運搬費等を考慮すると、基本計画に示された施設規模及び要求機能を確保した場合、建設事業費が想定額を上回る可能性があると考えます。</p> <p>基本設計段階の概算工事費が想定する建設事業費を上回る場合、施設規模・延床面積の縮小、要求機能及び仕様の見直し、または建設事業費の増額について、どのような優先順位及び方針で検討される予定でしょうか？</p>	<p>建設事業費が想定額を上回る場合の対応については各設計段階において設計者と本市とが協議の上で決定することを想定しています。</p> <p>* 関連 No 1 9</p>
32	基本設計業務委託仕様書 2ページ	<p>既存建築物の解体費、解体設計費等について、提示されている建設事業費に含まれる範囲をご教示ください。</p>	<p>仕様書に示した建築事業費には、既存建築物の解体費、解体設計費等は含まれておりません。</p>
33	実施要領 3ページ	<p>実施要領において、電気設備主任技術者及び機械設備主任技術者を配置すること、また、設計管理技術者を含む各配置技術者の兼任は認めない旨が示されています。</p> <p>電気設備主任技術者及び機械設備主任技術者について、同一の設備設計事務所に所属する別々の技術者をそれぞれ配置することは可能でしょうか。</p> <p>なお、両名はそれぞれ設備設計一級建築士又は建築設備士の資格を有し、各担当分野の主任技術者として配置することを想定しています。</p>	<p>電気設備主任技術者及び機械設備主任技術者について、それぞれ異なる技術者である場合は同一の設備設計事務所からの配置を認めます。</p>

No	質問箇所	質問内容	回答
34	基本設計業務委託仕様書 2ページ	企画提案において、既存建築物の保存・改修等による活用を提案することは可能でしょうか。 また、竣工図、確認申請図関係の書類はございますでしょうか。書類がある場合、ご提示いただくことは可能でしょうか。	敷地内の既存建築物についてはすべて解体を予定しており、これらの保存・改修等による活用の提案は認めません。 よって竣工図、確認申請等の書類については、本提案検討において必要が認められないことから提供を予定していません。
35	基本設計業務委託仕様書 2ページ	駐車台数につきまして、各台数は必ず確保すべき台数でしょうか、それとも施設配置や交流広場等との調整により変更可能な目安値でしょうか。	駐車台数については本施設の立地上、周辺公共施設の臨時駐車場としての利用が想定されることから、本事業において整備を求める最低限の台数として設定したものです。 ただし、敷地利用上や施設計画上の理由によってやむを得ない場合や、機能性や利便性を踏まえながらの最適化が期待できる場合は、多少の減数については提案が可能です。 * 基本構想・基本計画P20に関連する記載あり
36	実施要領3ページ 5. 提案参加資格(8)イ 資格要件等【留意事項】c	「建築(総合)主任技術者、建築(構造)主任技術者、電気設備主任技術者および機械設備主任技術者は、単体企業、代表構成員又は構成員となる企業と直接的かつ3か月以上の恒常的な雇用関係にあること。」とありますが、建築(構造)主任技術者、電気設備主任技術者および機械設備主任技術者は、協力事務所から配置することは認められますでしょうか。 弊社の経験上、構造主任および設備主任においては協力事務所から配置することが認められることがほとんどです。一般的なプロポーザルの資格要件に倣い、主たる業務である建築(総合)主任技術者は単体企業(JVの場合は代表構成員又は構成員となる企業)から配置し、その他の主任技術者においては協力事務所からの配置をするということによいでしょうか。	No.8の通りです。

No	質問箇所	質問内容	回答
37	建設予定地の資料	敷地の基本的な情報のわかる資料をご提供頂けますでしょうか。 敷地の形状や大きさ、敷地内外（周辺の道路レベルも含む）の高低差がわかる資料をご提供頂きたいです。 正確な測量図がなくても構いませんので、何かしら情報をご提供ください。	No.16の通りです。
38	基本設計業務委託仕様書 P2 開館予定日	「西之表市多世代交流施設整備基本構想・基本計画（令和7年3月策定）」P28に、供用開始R12年度との記載がありますが、開館予定は左記仕様書にご記載の令和14年4月開館との理解にてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。 現時点では令和14年4月の開館として計画しています。
39	地盤調査について	その他業務に地盤調査が含まれていますが、仕様書ではサウンディング試験程度を想定されています。 試験内容をサウンディング試験程度と判断した根拠資料（近隣のボーリングデータなど）があれば、提示いただくことは可能でしょうか。 ※避難施設としての利用を想定する場合、地震時の液状化による沈下防止が必要になると考えますが、サウンディング試験では液状化の判定が行えません。（表層から岩盤が出現するなど明らかに液状化が生じない場合を除く。）	現時点で提供できる資料はありません。 提案に当たっては、種子島（本市）における既存の地質・地層に関する書物等を参考に検討してください。 なお、基本設計段階においては、サウンディング試験等の地盤調査を実施し、その結果を踏まえて整理することを想定しています。

No	質問箇所	質問内容	回答
40	5. 提案参加資格（5）	「建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を有すること。」と記載があるが図書館運営コンサルティングに関わる担当者については不要と考えてよろしいでしょうか。	No.10の通りです。
41	資料提供	地質調査資料をご提供頂くことは可能でしょうか。	現時点で提供できる資料はありません。
42	資料提供	造成レベルの分かる測量図等の追加資料のご提示を頂くことは可能でしょうか。	No.16の通りです。

No	質問箇所	質問内容	回答
43	実施要領3~4 ページ 5. 提案参加資格 (8) 提案参加資格 (11)	<p>(11)にて、設計管理技術者及び建築（総合）主任技術者を除く各主任技術者は、協力者（協力事務所）を加えることができると記載があります。</p> <p>一方で(8)では、各主任技術者が、単体企業、代表構成員又は構成員となる企業と直接的かつ3か月以上の恒常的な雇用関係にあることが条件であると記載されています。</p> <p>協力者（協力事務所）を加える場合、協力事務所との恒常的な雇用関係と読み替えてよろしいでしょうか。</p>	No.8の通りです。
44	実施要領3~4 ページ 5. 提案参加資格 (9) 提案参加資格 (11)	<p>配置技術者についてア、イともに協力事務所も可とする記載があり、（11）では協力事務所は（5）一級建築士事務所の登録が求められておりますが、コンサルティングや運營業務、ランドスケープデザイン業務においては一般的に一級建築士事務所であることは求められないため、（11）の要件はあくまで（8）各主任技術者に求められるものであり、（9）配置技術者の要件にはあたらないと考えてよろしいでしょうか。</p>	No.10の通りです。
45	実施要領4 ページ 6. スケジュール	<p>2次審査の日程は通過者に通知とありますが、具体的な日程の想定が既であれば教えていただけますでしょうか。</p>	<p>実施要領に記載の通り、2次審査の日時・場所については1次審査の通過者に通知します。</p>

No	質問箇所	質問内容	回答
46	審査実施要領1 ページ 2.(1)①業務実績 (ア)	公共性を有する複合施設に係る業務実績の加点項目について、図書館又は子育て支援施設に該当する場合に2点、図書館又は子育て支援施設を含む複合施設に該当する場合に5点と考えてよろしいでしょうか。	No.6の通りです。
47	審査実施要領1 ページ 2.(1)①業務実績 (イ)	鹿児島県内の公共施設の業務実績について、共同企業体として応募する場合、代表企業の実績に加えて構成員の実績も加算してよいという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
48	資料提供	敷地測量図を公開頂くことは可能でしょうか。	No.16の通りです。

No	質問箇所	質問内容	回答
49	資料提供	敷地の地盤について過去の調査結果等があれば公開していただきたいです。ない場合、近隣のデータがあれば公開していただきたいです。	No.41の通りです。
50	資料提供	計画敷地は、防火・準防火・22条地域の指定が無いという認識でよろしいでしょうか。	No.23の通りです。
51	基本設計業務委託仕様書 13～14 ページ 9. 施設整備の基本的な考え方	緊急時に避難所として機能することに鑑み、地下の活用も含めて施設内に避難場所及び防災倉庫を計画すること、と記載があります。避難所とは、災害対策基本法に基づく避難所ではない認識よろしいでしょうか。	No.26の通りです。

No	質問箇所	質問内容	回答
52	基本設計業務委託仕様書 5 ページ 9. 施設整備の基本的な考え方	屋根付き交流広場(防災機能を含む) 3,950㎡の記載がありますが、屋根面積は任意で、提案によるものと考えてよろしいでしょうか。	No.25の通りです。
53	実施要領4ページ (11)協力事務所の資格 イ	個人設計事務所に協力を仰ぎたいと考えていますが、法人格を有していない場合、協力事務所としての資格を満たしていないと判断され、協力事務所として申請することは不可能という理解になりますでしょうか？	No.1の通りです。
54	実施要領4ページ (11)協力事務所の資格 イ	イ 協力事務所は、参加資格要件の(1)～(6)までの資格要件を満たすこととありますが、(3)の法人格を有するデザイン事務所と、(5)の一級建築士事務所登録を有する個人設計事務所がJVを組んで「協力事務所」として参加することは可能でしょうか？	本質問については、法人格を有する事務所と法人格を有しない事務所の2者による共同企業体(JV)が協力事務所として参加することの可否についてであるとお見受けします。 まずJVが協力事務所となることは想定していません。 また、参加資格としてJVの構成企業及び協力事務所ともに法人格を有することが条件であることから鑑みて、仮にJVが協力事務所となることを認める場合においても、法人格を有しない事務所がその構成員となることを認められないとする判断が妥当であると考えます。

No	質問箇所	質問内容	回答
55	外部協力事務所	共同企業体の業務の一部を、外部協力事務所が下請けで入ることは可能でしょうか？	応募者の責任において、本業務実施上の観点から特に有効と考えられる専門的アドバイスや技術提供等を受けることを目的として、個人事業者等との連携による実施体制を提案することは可能です。
56	敷地について	敷地南側、西側、北側の崖の高さの2倍後退の必要性があれば教えて下さい。	現時点において本市では把握していません。 提案に際しては、関係法令等を確認の上、必要な離隔距離の確保や安全対策の検討を期待します。 なお、詳細については基本設計段階において関係機関との協議を行うものとします。
57	資料提供	敷地図面、敷地断面図をCADデータで頂くことは可能でしょうか？	No.16の通りです。

No	質問箇所	質問内容	回答
58	業務委託仕様書 (4)建設事業費	ICT関連機器・ICTタグ導入費のほか、図書館情報システムの導入費・運用費については、建設事業費とは別途と考えてよろしいでしょうか	お見込みの通りです。
59	業務委託仕様書 (4)建設事業費	敷地内の既存建物の解体費・解体設計費については、建設事業費とは別途と考えてよろしいでしょうか	No.32の通りです。
60	敷地に関して	敷地内で今後行われる予定の埋蔵文化財の発掘調査の結果によっては、計画が大きく見直しになる可能性があるかと思われますが、その際の設計業務報酬の取り扱いに関しては如何お考えでしょうか？基本設計が進んだ段階で配置計画に大きな見直しが必要となった場合等、設計業務の予算が加算されることはないでしょうか？	現時点では、基本設計期間中における見直し等の可能性はないものと考えています。